東和便り



2021年度 第 6 号

2021.6.8 和歌山市立東和中学校

マスクの着用から考える

4月後半から、部活動における他校との合同練習・練習試合等について、市教育委員会からの指示により様々な制限がかかっていましたが、6月に入り、県内の学校であれば交流が許可されるようになりました。一方、県外への遠征や行動についてはいまだ制限されたままです。テレビ等では、ワクチンの接種が進む中、オリンピックを巡る論争が連日のように報道されています。コロナ禍により、私たちは、政府や行政からの要請と各自の自覚による自粛など、ルールやマナー等、対人関係の中で生きていることをこれまで以上に意識することとなりました。今回の東和便りは、「マスクの着用」についてあらためて考えることで、私たちのよりよい生き方を探ります。

和歌山市立中学校では、感染症対策について、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や市教育委員会からの指示に従い対応しています。マスクに関するマニュアルの記載は次のとおりです。

①マスクの着用について

学校教育活動においては、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスク を着用するべきと考えられます。ただし、マスクの着用については、学校教育活動の態様や児童 生徒等の様子などを踏まえ、以下のとおり臨機応変に対応してください。

- 1)十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- 2) 気温・湿度や暑さ指数 (WBGT) 24 が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。(暑さ指数 (WBGT) は環境省ウェブサイトhttps://www.wbgt.env.go.で提供)
- ※夏期の気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、<u>熱中</u>症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させてください。

※児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片 耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。 ※登下校中の対応については、「第3章 7. 登下校」を参照してください。

3)体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう。

本校では、教室内での学習時に、マスクを外しても問題ないと言える十分な身体的距離を確実に確保するには、分散登校等の措置が必要となります。それよりも、マスクの着用による対策をしながら通常に近い学校生活を送ることを選択すべきだろうと考えています。また、これまでの知見等から、クラスターの発生、あるいは濃厚接触者と断定されることによる長期(2週間)の出席停止を防ぐには、マスクの着用は有効であるとの伝達を得ていますので、学校生活上、生徒には、マスクの着用を勧めています。そこで大切なことは、マスクを着用する意味を知り、上記の波線部にもあるように、自身の判断で適切に対応できるようになることです。マスクを着用するかどうかについては、人から強要されるものではありませんし、一方、人のことを無視することはできません。「みんながしているから」しないといけないと考えてしまう、着用していない人をしていないという理由だけで責める、といったことは何だかおかしいと思います。だからといって、ただしたくないという理由だけで身体的距離を取らずに着用しないのは、周囲への配慮が足りないかもしれません。マスクの着用について考えることは、本校の教育活動の基盤である人権について考えることであり、対人関係の中でより良く生きようとする道徳にかかわる問題です。

生徒のみなさんには、マスクの着用に協力してくれていることに感謝します。これから暑い季節が続きます。しんどいときは、無理しないようにしましょう。適切なマスクの着用とともに、適切なマスクの外し方も考えてみましょう。

保護者や地域のみなさまには、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対し、正しく向き合っていただき、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない態度をお示しいただき、生徒の模範となっていただいていることに感謝いたします。今後も、学校における感染症対策と教育活動の両立に対するご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。